

第 2 期実行計画に掲げる 施策について

令和 7 年 4 月
福岡市環境局

1 第2期実行計画の策定に向けたスケジュールについて

■ これまでの検討経過

- 令和6年8月循環部会：第2期実行計画の策定着手について
 - 令和7年1月循環部会：第1期実行計画の振り返り 及び ごみ処理量の推計等（数値目標の設定に向けた考え方）について
- ⇒ 今回、第2期実行計画に掲げる施策（資料1）と目標値（資料2）を示すもの。

■ スケジュール

		R6年度										R7年度												R8年度			
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
ふくおか循環のまち推進プラン	循環型社会構築部会	★ 【着手報告】					★ 【振り返り】 【目標値等】					★ 【施策】 【目標値等】	★ 【原案】											第2期実行計画			
	市議会											● 【骨子案報告】					● 【原案報告】					パブコメ	● 【成案配付】				
環境（参考）基本計画	環境審議会	● 【現計画検証】 【方向性】					● 【骨子案】					● 【原案】															
	市議会	● 【骨子案報告】										● 【原案報告】					パブコメ	● 【成案配付】									

■ 振り返り

- ごみ処理量に係る数値目標（ごみ処理量、家庭ごみ原単位、事業系ごみ原単位）については、いずれも、最終目標（R12年度）を前倒しで達成。
- 新型コロナウイルスの発生によるライフスタイルの変化や物価高騰による消費動向の変化等、外的要因による影響はあるものの、ごみ減量施策の取組みにより、着実にごみ量は減少。

【主な取組み】

- ・「福岡市LINE公式アカウント」を活用した案内、多言語ごみ出し案内サービス
- ・地域集団回収、資源物回収拠点整備、回収品目拡充
- ・プラスチック回収モデル事業 ・福岡エコ運動
- ・事業系古紙の分別義務化（R2.10月～） ・自己搬入ごみの事前登録制度（R3.11月～）
- ・食品廃棄物のメタン化施設稼働（R6.1月～） など

- 取組指標についても、ごみ処理量に係る指標については、全て最終（R12年度）目標を達成。

■ 課題

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目について、引き続き重点的な減量施策が必要。

【古紙】

- 家庭ごみに含まれる資源化可能な古紙は約3万トンで、その9割が雑がみであり、雑がみの認知度向上及び適正な分別が必要。
- 単身世帯の増加や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した、資源回収方法の検討が必要。
- 依然として、事業系可燃ごみに資源化可能な古紙が約2万トン混入しており、分別徹底に向けた取組みが必要。

【プラスチック】

- 令和4年4月プラスチック資源循環促進法の施行などを踏まえ、令和8年度中にプラスチック分別収集を開始。
- 分別収集導入に向け、準備を進めていくとともに、今後は、分別の定着・協力率の向上に向けた取組みが必要。

【食品廃棄物】

- 家庭ごみに含まれる食品廃棄物は約8万トンで、そのうち約1万トンが手つかず食品となっており、食品ロス削減の推進が必要。
- 事業所から排出される可燃ごみの約2割を占める食品廃棄物について、資源化施設への誘導策を検討する等、更なる資源化推進が必要。

3 第2期実行計画について

■ テーマ・基本方針・施策の方向性（長期ビジョン）



■ 第2期実行計画の概要について

概要

- 長期ビジョンで定めたテーマの実現に向けて、4つの基本方針と各施策の方向性に基づき、具体的な施策を定めるもの。
- 古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の重点3品目については、基本方針及び品目の特性に応じた施策を実施。

計画期間

令和8～12年度（5年間）

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

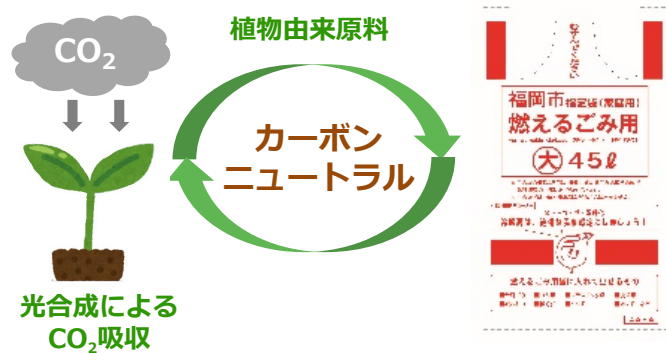
基本方針 1	都市特性を踏まえた循環型社会づくり
--------	-------------------

○環境配慮型商品の更なる普及・促進

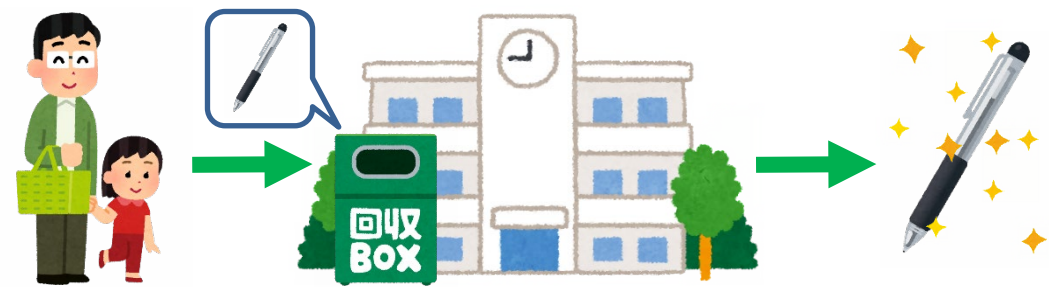
バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックといった代替素材の普及やグリーン購入を促進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
ごみ袋へのバイオマスプラスチック等の導入 プラ	家庭ごみ指定袋や「ラブアース・クリーンアップ」などのボランティア清掃用ごみ袋について、市場の動向等を踏まえながら、バイオマスプラスチック等の導入の拡大を検討します。	ごみ袋へのバイオマス素材の導入 プラ	ラブアース・クリーンアップなどのボランティア清掃用ごみ袋へバイオマス素材を導入するとともに、家庭ごみ指定袋へのバイオマス素材の導入を検討します。	・可燃用指定袋の一部にバイオマスプラスチック25%配合： 1,000万枚流通
事業者と連携した代替素材等の普及・促進 プラ	製品の自主回収に取り組む事業者と連携した取組みや、民間事業者と連携した共同啓発などを通じて、代替素材等への転換を促します。	業界団体と連携した代替素材の普及・促進 プラ	プラスチックごみ削減連絡会や排出事業者への周知啓発を通じて、バイオマスプラスチック等の代替素材への転換を促します。	

ごみ袋へのバイオマスプラスチック等の導入



事業者と連携した自主回収の取組み支援



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

基本方針 1	都市特性を踏まえた循環型社会づくり
--------	-------------------

○環境配慮型商品の更なる普及・促進

バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックといった代替素材の普及やグリーン購入を促進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
市民の環境配慮型商品の購入促進	市民に対し、エコラベル商品や詰替商品等の環境配慮型商品の購入促進に向けた広報啓発を実施します。	市民の環境配慮型商品の購入促進	市民に対し、エコマーク認定商品や詰替商品等の環境配慮型商品の購入促進に向けた広報啓発を実施します。	・環境配慮型商品購入（エシカル消費）へのポイント付与： 39,300ポイント
事業者へのグリーン購入の普及・促進	市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、事業者のグリーン購入への意欲を喚起するため、「福岡市グリーン購入ガイドライン」の周知をはじめとした広報啓発や企業における取組事例の紹介などを行います。	事業者へのグリーン購入の普及・促進	市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、事業者のグリーン購入への意欲を喚起するため、「福岡市グリーン購入ガイドライン」の周知をはじめとした広報啓発や企業における取組事例の紹介などを行います。	・「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定 ・九州グリーン購入ネットワーク 会員数：74団体 （R6年3月末現在） 企業：50団体 行政：12団体 団体：12団体

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○交流人口をターゲットとした3 Rの推進

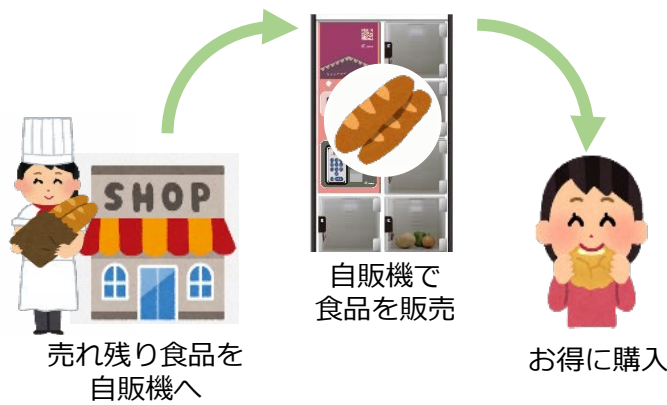
駅、空港、宿泊施設、飲食店といった施設の特성에 応じた 3 R 施策を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 事業者の食品ロス削減 食品	食品ロス削減に取り組む事業者を「福岡エコ運動協力店」として登録し、特設サイトやSNSを活用した広報支援、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知啓発を行うなど、事業者と連携した食品ロス削減の取組みを推進します。	福岡エコ運動の推進	食品	食品
			食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、啓発ツールの配布や市ホームページでの広報等の支援を行うとともに、市民向けの広報・啓発を行います。	・ 福岡エコ運動協力店登録数：692店（R6年3月末現在）

福岡エコ運動協力店特設サイト



フードロス削減型自販機



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○交流人口をターゲットとした3 Rの推進

駅、空港、宿泊施設、飲食店といった施設の特性に応じた3 R施策を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 特定事業用建築物等における3 Rの推進 古紙 食品	特定事業用建築物の所有者等に対する古紙分別の徹底などの適正排出指導や、食品廃棄物資源化施設への誘導など、建物・施設の特性に応じた3 R施策を推進します。あわせて、都心部における開発への環境配慮誘導策について、検討を行います。	特定事業用建築物への指導 古紙 食品	特定事業用建築物の所有者等に対して、事業系古紙の分別などの適正排出指導を実施します。併せて、ペーパーレス化等による古紙の発生抑制やフードバンク活用等の食品ロス削減及び資源化への誘導を行います。	・事業所への立入指導等： 延べ1,094件
		施設特性に応じた3 R推進モデル事業 古紙 食品	大規模集客施設等における施設特性に応じた3 R推進施策を検討、実施します。	・食品廃棄物の資源化施設への誘導 ・テナントへ福岡エコ運動協力店やマイボトル協力店への登録を案内。
イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 プラ	イベント等におけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。	イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 プラ	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。	・地域イベント等において、環境配慮型容器の導入を支援し、イベント運営者や来場者に広報・啓発を実施。

3 第2期実行計画について

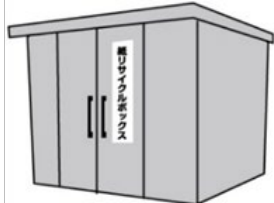
■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○単身者・高齢者世帯等の多様なライフスタイルに対応した資源循環の推進

単身者や高齢世帯に対応した資源物回収や外国人居住者向けの多言語での広報など多様なライフスタイルに対応した資源循環施策を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 学生や新社会人に対する教育・啓発	企業や大学と連携し、新たに福岡市に転入した学生や新社会人向けにSNSなどのツールを活用するなど、年代に応じた広報啓発を実施します。	学生や新社会人に対する教育・啓発	企業や大学と連携し、新たに福岡市に転入した学生、新社会人向けにSNSなどのツールを活用した啓発を実施します。	・市HPへの環境に関する動画掲載：26件 ・Facebook投稿：18回
新規 誰もが出しやすい資源回収方策 古紙	地域集団回収等において、高齢化の進展や担い手不足などの課題に対応するため、地域や回収事業者と連携した古紙回収の仕組みづくりに取り組みます。	「新しい生活様式」に対応した資源回収促進の検討 古紙	「新しい生活様式」による通販利用により増加が見込まれる段ボールについて、通販会社や配達業者などを活用した回収ルート構築を検討します。	
		高齢者向けの資源循環推進の検討 古紙	地域集団回収等において資源物の持ち出しが困難な高齢者について、地域による共助を補完する支援策を検討します。	

誰もが出しやすい資源回収



3 第2期実行計画について

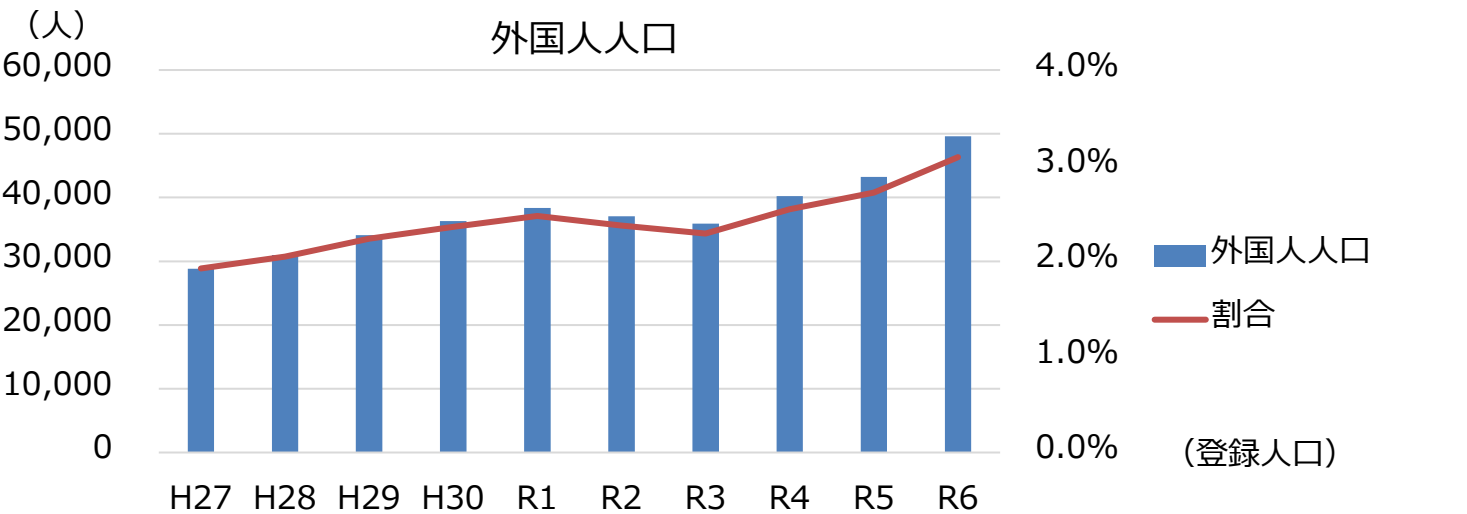
■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○単身者・高齢者世帯等の多様なライフスタイルに対応した資源循環の推進

単身者や高齢世帯に対応した資源物回収や外国人居住者向けの多言語での広報など多様なライフスタイルに対応した資源循環施策を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
家庭ごみ指定袋のあり方検討	プラスチックの分別収集導入後の排出動向などを踏まえ、今後の指定袋のあり方について検討します。	家庭ごみ指定袋サイズの検討	市民の排出動向に合わせて、家庭ごみ指定袋のサイズの見直しを検討します。	・家庭ごみ指定袋の特小（10L）追加に係る条例改正
外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供	外国人居住者に対して、ごみ出しルールを分かりやすく周知するため、QRコードを活用した多言語での情報提供のほか、ルールブックの配付や不動産業者、大学、日本語学校を通じた周知を実施します。	外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供	外国人居住者に対して、ごみ出しルールを分かりやすく周知するため、QRコードを活用した多言語での情報提供のほか、ルールブックの配付や不動産業者、大学、日本語学校を通じた周知を実施します。	・家庭ごみルールブック（日・英・中・韓4か国語）：80,000部 ・家庭ごみガイド：50,000部 ・引っ越しごみチラシ：12,700部

家庭ごみルールブック（英語版）



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

基本方針 2	イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造
--------	-----------------------------

○設計段階からの環境配慮型商品等の開発支援

環境配慮型商品等の普及を目的に設計段階からの開発支援を進めます。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
産学官連携による環境配慮型商品等の開発支援	製造事業者等に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用して、環境配慮型商品等の開発を支援します。	産学官連携による環境配慮型商品の開発支援	製造事業者等に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用して、環境配慮型商品の開発を支援します。	

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○ A I ・ I C Tを活用したシェアリング等の2 Rビジネスの促進

A I ・ I C Tを活用した2 Rビジネスの普及促進や事業活動における循環経済モデルの導入を進めます。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 A I ・ I C Tを活用した食品ロス削減 食品	市民の食品ロス削減に資する活動に対し、アプリを通じてポイントを付与するなど、ICTを活用した取組みを行います。	A I ・ I C Tを活用した食品ロス削減	フードシェアリングアプリやA I を用いた需要予測システムの活用など、食品関連事業者の食品ロス削減に向けた取組みを支援します。	
2 Rビジネスの普及・促進	シェアリングなどの2 Rビジネスモデルの構築を希望する事業者に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用し、事業構築を支援します。	2 Rビジネスの普及・促進	シェアリングなどの2 Rビジネスモデルの構築を希望する事業者に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用し、事業構築を支援します。	

アプリを通じたポイントの付与（地域ポイント事業）



3 第2期実行計画について

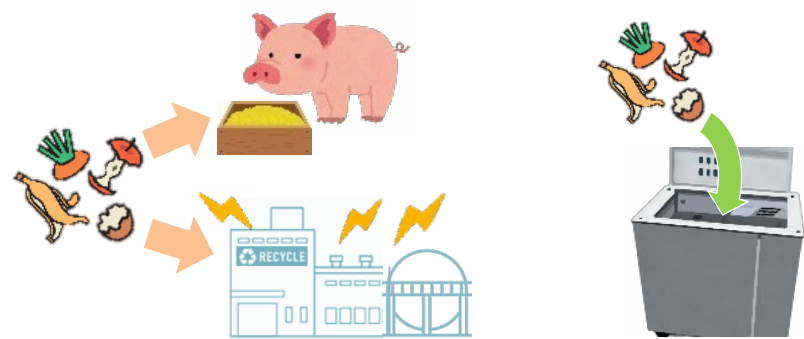
■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立

地域コミュニティや事業者、NPOなどの多様な主体による資源循環を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
地域集団回収等による家庭系古紙の資源化推進 古紙	地域集団回収等報奨制度を継続するとともに、雑がみの認知度向上に向けた取組みなどにより、家庭から出される古紙の資源化を推進します。	地域集団回収等報奨制度 古紙	地域集団回収等報奨制度を継続するとともに、雑がみの認知度向上による資源化の推進や集団回収空白地帯や担い手不足の団体への支援、超高齢社会に対応した地域集団回収の促進策を検討します。	・地域集団回収等回収量：17,363t ・雑がみ回収促進袋配布：90校区、約100,000枚
強化 事業系食品廃棄物の資源化推進 食品	新規資源化施設が稼働開始したことなどを踏まえ、排出事業者に対する資源化誘導策を実施します。	事業系食品廃棄物の資源化推進 食品	新規資源化施設の誘致や排出事業者に対する資源化誘導策を実施します。	・食品廃棄物資源化施設の処理量：6,953t ・食品リサイクルループでの資源化量：6,471kg

事業系食品廃棄物の資源化



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立

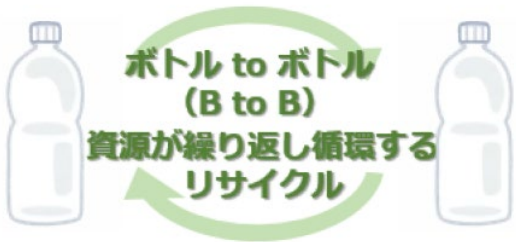
地域コミュニティや事業者、NPOなどの多様な主体による資源循環を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
新規 プラスチックリサイクルの推進 プラ	プラスチックを分別収集し、再商品化するとともに、リサイクルの「見える化」を図るなど、市民の分別定着に向けた広報・啓発を実施します。	プラスチックリサイクルのあり方検討 プラ	プラスチック資源循環促進法を踏まえ、環境負荷やコスト等の観点からプラスチックリサイクルの方向性と課題の整理を行います。	・プラスチック回収モデル事業 回収量： 12 t（拠点回収） 21 t（戸別収集）
強化 ペットボトル水平リサイクルの推進、事業者との連携強化 プラ	資源が繰り返し循環するペットボトルの水平リサイクルを推進するとともに、資源循環の重要性を周知する取組みを行います。また、製品の自主回収に取り組む事業者と連携した取組みを行います。	小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討 プラ	プラスチックごみ削減連絡会と連携し、事業者による店頭回収の取組みを拡大します。また、地域や小売事業者等と連携しながら、新たなペットボトルリサイクルの仕組みについて検討を行います。	・市が回収したペットボトルを対象に、ボトルtoボトルリサイクルを試行 回収量:約4,100 t リサイクル率:83%

分別定着に向けた広報・啓発



ペットボトル水平リサイクル



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立

地域コミュニティや事業者、NPOなどの多様な主体による資源循環を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 生ごみリサイクル推進事業 食品	家庭から発生する生ごみの減量と資源化を推進するため、生ごみ堆肥化容器等の購入補助や講座の実施により、コンポストの普及促進に取り組むとともに、家庭で使いきれない堆肥を回収し、花や緑づくりの団体等へ配布します。	生ごみリサイクル促進事業 食品	家庭から発生する生ごみを資源化するため、段ボールコンポストの普及に取り組むとともに、菜園講座や一人一花運動との連携により、堆肥の活用方法の普及に努めます。	・補助金交付件数：306件（容器：291件、電動15件） ・生ごみ堆肥配布量：150kg ・生ごみ堆肥の作り方・使い方講座実施回数：22回 - 参加人数：271名
新規 生ごみ堆肥を活用したコミュニティガーデンの推進 食品	事業者や地域住民が商業施設等のオープンスペースで生ごみ堆肥を活用して野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」開設への支援や、拡大に向けた専門人材の育成に取り組みます。			

コミュニティガーデンの支援



3 第2期実行計画について

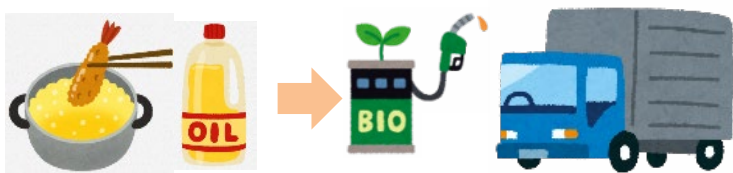
■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立

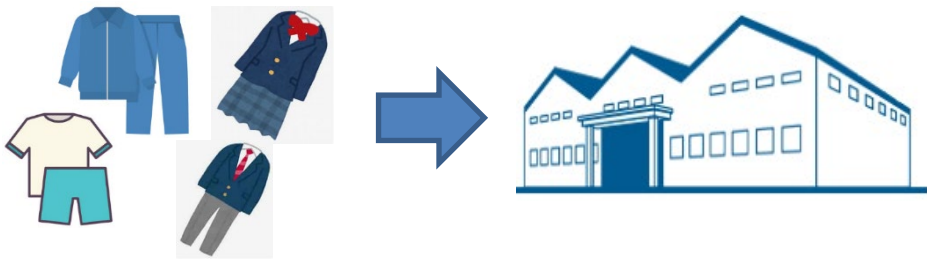
地域コミュニティや事業者、NPOなどの多様な主体による資源循環を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 廃食用油の有効活用 食品	家庭から出る廃食用油を回収し、カーボンニュートラルに資するバイオ燃料への有効活用などを行います。			
新規 サステナブルファッションの推進	事業者と連携し、家庭から排出される制服など、衣類の資源化に取り組みます。			

廃食用油の有効活用



制服等のリサイクル



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

基本方針 3	持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換
--------	---------------------------

○持続可能な消費行動への転換

環境に配慮した消費行動の周知啓発やマイバッグ・マイボトルの利用などを促進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
マイバッグ、マイボトル等の普及促進 	マイバッグ持参に関する啓発に取り組むとともに、ごみ出しに使えるレジ袋「ふくレジ」の利用促進に取り組みます。また、マイボトル協力店制度や公共施設の給水スポット等を活用したマイボトルの啓発を行います。	マイバッグ、マイボトル等の普及促進 	マイバッグ持参に関する啓発に取り組むとともに、マイボトルの利用促進のため、マイボトル協力店制度や公共施設の給水スポットの活用、福岡市オリジナルマイボトルを活用した啓発を行います。	・給水スポット設置 か所：19か所 (R6年3月時点)
リフューズの推進	不要なものを断る「リフューズ」の理解と実践を促進するため、出前講座や環境学習、啓発キャンペーンなど、機会をとらえた啓発を実施します。	リフューズの推進	不要なものを断る「リフューズ」の理解と実践を促進するため、出前講座や環境学習などで啓発を行うとともに、市民・事業者と一体となって実践行動を促す啓発キャンペーンを実施します。	・スーパーやコンビニ等の小売事業者（12社）と連携し、ポスターやデジタルサイネージの掲出等を実施。



ごみ出しに使えるレジ袋

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

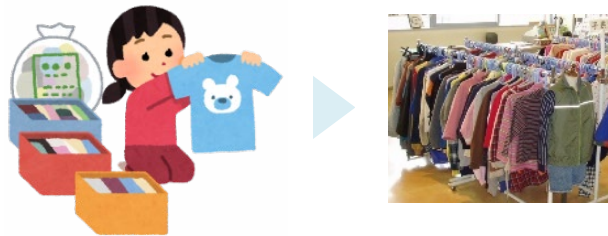
基本方針 3	持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換
--------	---------------------------

○持続可能な消費行動への転換

環境に配慮した消費行動の周知啓発やマイバッグ・マイボトルの利用などを促進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
【再掲】 イベント等でのワンウェイプラス チックの削減推進		【再掲】 イベント等でのワンウェイプラス チックの削減推進		
新規 リユースの推進	リユースを気軽に体験できるイベントの開催などを通じて、市民一人ひとりのリユースの実践を促します。			

リユースの推進



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減

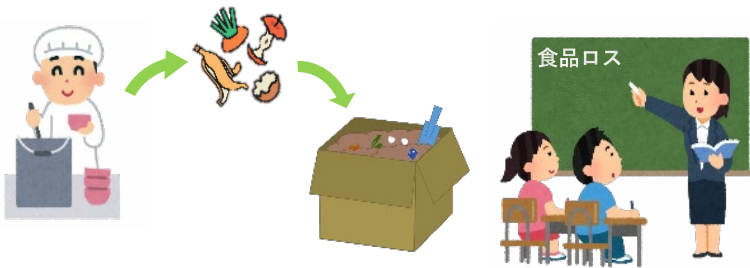
食品ロスを削減するため、家庭や事業活動における取組みを推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 家庭での食品ロス削減 食品	食品ロスの削減に関する出前講座のほか、ショート動画等を活用した啓発を実施するとともに、フードドライブ活動の普及による未利用食品の有効活用を進めます。	家庭での食品ロス削減 食品	食品ロスの削減に関する出前講座や環境学習のほか、食育や防災分野と連携した啓発を実施するとともに、フードドライブ活動の普及による未利用食品の有効活用を進めます。	・フードドライブ 4,759個(1,395kg) ・出前講座 18回 ・エコクッキング1回 ・食品ロスダイアリ ー配布約16,000部
【再掲】事業者の食品ロス削減 食品		【再掲】福岡エコ運動の推進 食品		
小学校における食の資源循環の推進 食品	小学校において食品ロスの削減や生ごみの堆肥化等に取り組み、子どもたちが食の資源循環を学び、実践する場を提供します。			

ショート動画



小学校における食の資源循環



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減

食品ロスを削減するため、家庭や事業活動における取組みを推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
【再掲】 生ごみリサイクル 推進事業 食品		【再掲】 生ごみリサイクル 促進事業 食品		
フードバンク活動 推進事業 食品	フードバンク活動を推進・支援し、食品ロスの削減を図ります。	フードバンク活動 推進事業 食品	フードバンク活動を推進・支援し、食品ロスの削減を図ります。	・食品関連事業者へ説明会を実施。 参加事業者：17社

フードバンク活動



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○事業系古紙の資源化推進

雑がみの認知度向上や紙おむつの資源化に向けた課題の整理を行います。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
事業系古紙の資源化推進 	事業系古紙について、排出事業者に対する適正排出指導等により分別の徹底を図るとともに、雑がみの認知度向上により古紙の資源化を促進します。	事業系古紙資源化推進事業 	2020年（令和2年）10月に開始した事業系古紙の分別区分追加について、排出事業者に対する適正排出指導等により制度の定着を図るとともに、雑がみの認知度向上により古紙の資源化を促進します。	
紙おむつの資源化検討 	国における検討や民間事業者の研究等を踏まえ、環境負荷、コスト等の観点から、リサイクル手法も含め、紙おむつの資源化に関する方策の検討を行います。	紙おむつの資源化検討 	国における検討や民間事業者の研究等を踏まえ、環境負荷、コスト等の観点からリサイクル手法の検討を行い、紙おむつの資源化に関する方向性と課題の整理を行います。	



事業系古紙分別（R2.10～）

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○ E S G投資等の普及・促進

環境・社会・企業統治の E S G 要素、特に環境分野に取り組む事業者の資金調達が進むよう地域金融機関等と連携し、E S G 投資等の普及に向けた取組みを進めます。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
地域金融機関と連携した E S G 投資の普及・促進	環境・社会・企業統治の E S G 要素、特に環境分野に取り組む事業者の資金調達が進むよう地域金融機関等と連携し、E S G 投資の普及に向けた取組みを進めます。	地域金融機関と連携した E S G 投資の普及・促進	環境・社会・企業統治の E S G 要素、特に環境分野に取り組む事業者の資金調達が進むよう地域金融機関等と連携し、E S G 投資の普及に向けた取組みを進めます。	
事業系ごみ資源化推進ファンドによる施設整備・技術研究支援	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、民間事業者による資源化施設の整備や産学による実証研究等に対する支援を行います。	事業系ごみ資源化推進ファンドによる施設整備・技術研究支援	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、民間事業者による資源化施設の整備や産学による実証研究等に対する支援を行います。	・事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援補助金交付 1 件（累計：4 件） ・事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業補助金交付 2 件（累計：20件）

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

基本方針 4	適正処理の更なる推進
--------	------------

○適正処理に向けた基盤整備の推進

発火危険物の適正分別など、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
自己搬入ごみの適正化推進	ごみ処理施設への自己搬入について、排出事業者の事前登録制度により、ごみ減量意識の向上を図るとともに、排出事業者ごとの搬入量を正確に把握し、よりきめ細やかな搬入指導を行うことにより、適正排出を促進します。	自己搬入ごみの適正化推進	ごみ処理施設への自己搬入について、排出事業者の事前登録制度の導入によりごみ減量意識の向上を図るとともに、排出事業者ごとの搬入量を正確に把握でき、よりきめ細やかな搬入指導が可能となることにより、適正排出を促進します。	・ 自己搬入事前受付 事前登録件数：4,147件 受付件数：293,126件 ・ 搬入者指導及び 搬入物検査 口頭指導：191件 文書指導：3件 搬入量抑制等:10件
小型家電の回収強化	携帯電話等の使用済小型電子機器に含まれる金属を資源化するため、回収ボックスによる拠点回収や粗大ごみ等からのピックアップ回収を実施します。	小型家電の回収強化	携帯電話等の使用済小型電子機器に含まれる金属を資源化するため、回収ボックスによる拠点回収や粗大ごみ等からのピックアップ回収を実施します。	・ 回収拠点数：44か所 ・ 回収量：103,278kg

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○適正処理に向けた基盤整備の推進

発火危険物の適正分別など、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 リチウムイオン電池等発火危険物の適正分別の推進	ごみ処理中の火災予防のため、リチウムイオン電池等の適正排出の周知徹底を行うなど、燃えないごみへの危険物混入を防止するとともに、効果的な回収方法やごみ処理施設内での除去方法などを検討します。	スプレー缶等の適正分別の推進	ごみ処理中の火災予防のため、スプレー缶の使い切りの徹底やリチウムイオン電池等の拠点回収を強化するなど、燃えないごみへの危険物混入を防止するとともに、効果的な回収方法を検討します。	・ 市政だよりでの 広報・啓発 10/1号同時印刷物 12/1号記事面
強化 蛍光管・乾電池等の拠点回収	家庭から排出される蛍光管・乾電池を家電量販店やホームセンター等に設置したボックスにて回収するとともに、電池の回収品目の拡大などにより、資源化を推進します。 水銀式の体温計などを公共施設や市内の薬局等で回収します。	蛍光管・乾電池等の拠点回収	家庭から排出される蛍光管・乾電池を家電量販店やホームセンター等に設置したボックスにて回収し、資源化します。 水銀式の体温計などを公共施設や市内の薬局等で回収します。	・ 回収拠点数： 69か所 ・ 回収量： 48,718kg (内訳) 蛍光管：22,160kg 乾電池：26,530kg 水銀体温計等:28kg

リチウムイオン電池等



蛍光管・乾電池回収ボックス



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○適正処理に向けた基盤整備の推進

発火危険物の適正分別など、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 資源物持ち去り防止対策	市民の安全・安心なごみ出し環境を確保するため、啓発活動やパトロールの実施等により、資源物の持ち去り行為の防止に取り組めます。			・ 資源物持ち去り防止のためのパトロールを実施 実施日数：264日
拡大生産者責任の履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の関係機関に提言します。	拡大生産者責任の履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の関係機関に提言します。	・ 大都市清掃事業協議会などを通じて、処理が困難な廃棄物について、販売店及び製造事業者が責任を持って自主回収・処理する体制を整備するよう、国へ提言

資源物持ち去り防止対策



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○適正処理に向けた基盤整備の推進

発火危険物の適正分別など、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
市が行う産業廃棄物処理のあり方検討	市が行う産業廃棄物処理について、中小企業振興や排出事業者責任、ごみ減量・埋立場延命化等の観点から課題の整理と今後の方向性を検討します。	市が行う産業廃棄物処理のあり方検討	市が行う産業廃棄物処理について、中小企業振興や排出事業者責任、ごみ減量の観点から課題の整理と今後の方向性を検討します。	
新規 焼却灰の資源化検討	清掃工場で発生する焼却灰について、埋立場延命化の観点から、セメント原料化など灰のリサイクルに係るコストや受入先の受入可能量等を調査し、資源化方策の検討を行います。			
		新型コロナウイルス感染症対策	医療機関と連携して、適正処理の徹底を図るとともに、感染症に係る廃棄物の処理方法の検討や業務継続計画の整備を通じて、新型感染症流行時においても安定的な廃棄物処理体制を確保します。	

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○大規模災害等に対応できる廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物処理体制の検討や大規模災害に対応できる施設整備、広域支援体制の構築を行います。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
災害廃棄物処理体制の検討	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の研修・訓練を実施します。また、九州市長会や北九州市、熊本市との相互支援協定、福岡都市圏自治体との協定を活用し、平時から広域連携の強化に努めるとともに、発災時には協定に基づき支援・受援を行います。	災害廃棄物処理体制の検討	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の研修・訓練を実施します。また、九州市長会や北九州市、熊本市との相互支援協定、福岡都市圏自治体との協定を活用し、平時から広域連携の強化に努めるとともに、発災時には協定に基づき支援・受援を行います。	・災害廃棄物対応研修（web） 参加人数：130人
大規模災害に対応した施設整備	大規模災害に対応した施設の強化や災害廃棄物の処理を想定した施設整備を行います。また、処理施設の業務継続計画を策定し、大規模災害時においても安定的な施設稼働に努めます。	大規模災害に対応した施設整備	大規模災害に対応した施設の強化や災害廃棄物の処理を想定した施設整備を行います。また、処理施設の業務継続計画を策定し、大規模災害時においても安定的な施設稼働に努めます。	

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進

脱炭素社会実現のため、収集運搬及び処分の各工程における温室効果ガス排出量を削減します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進	現在導入しているFCゴミ収集車の走行性能の検証結果を踏まえ、廃棄物の収集運搬における温室効果ガス排出量削減に取り組めます。	収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進	収集ルート効率化など、収集運搬時の温室効果ガス排出量削減策を検討します。	・トヨタ自動車(株)との連携協定に基づき、ゴミ収集車への燃料電池車の導入を検討。
ゴミ焼却熱の有効利用、熱回収の効率化	清掃工場が発電した電力について、自己託送による市有施設への供給を引き続き実施するとともに、電力の地産地消に向け、民間施設への供給も含め、電力の活用を検討します。	ゴミ焼却熱の有効利用、熱回収の効率化	効率的な施設運用と節電対策を行うことで、発電電力量と送電電力量の確保に努めるとともに、清掃工場が発電した電力について、自己託送や小売電気事業者仲介による市有施設等への供給を検討します。	・総発電電力量：245,238MWh（4工場の合計値） ・自己託送電力量：736MWh

FCゴミ収集車



3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進

脱炭素社会実現のため、収集運搬及び処分の各工程における温室効果ガス排出量を削減します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
【再掲】 ごみ袋へのバイオマスプラスチック等の導入		【再掲】 ごみ袋へのバイオマス素材の導入		
【再掲】 プラスチックリサイクルの推進				

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進

自然環境や生活環境を保全するため、海洋プラスチックごみ対策や不法投棄対策を推進します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
地域清掃活動の推進 	地域ぐるみ清掃や「ラブアース・クリーンアップ」等のボランティア清掃において袋の配付や収集の支援を継続するとともに、イベント等を通した海洋プラスチックごみ問題の啓発を行い、清掃活動を促進します。	地域清掃活動の推進	地域ぐるみ清掃やラブアース・クリーンアップ等のボランティア清掃において袋の配付や収集の支援を継続し、清掃活動を促進します。	・ 地域ぐるみ清掃 1,238団体 93,735人 920.91t ・ 一斉清掃イベント 567団体 41,800名 ・ 高校で海洋ごみ問題啓発の連続授業 対象：1校 計317名（全5回）
不法投棄対策の推進	監視パトロールや監視カメラの増設を行うとともに、地域住民の活動を支援するなど、不法投棄の未然防止に取り組みます。	地域等と連携した不法投棄対策	パトロール等による監視、地域団体への支援、市民啓発、関係機関との連携により不法投棄対策を実施します。	・ 不法投棄回収量： 14t (処理件数：427件)

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

分野横断的施策

○ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

年代やライフスタイルといったターゲットに応じた市民の実践行動につながる環境教育・広報啓発に取り組みます。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
環境教育・学習の更なる推進	小学校4年生を対象とした環境学習を行うとともに、小学校において食の資源循環を学び実践する場の提供、中学生を対象とした学習機会の拡充など、体験を通じた環境意識の醸成に取り組みます。	環境教育・学習の更なる推進	小学校4年生を対象とした環境学習を継続するとともに、委員会活動や中学生を対象とした学習機会の拡充や環境関連施設親子見学ツアーの実施など、体験を通じた環境意識の醸成に取り組みます。	・環境学習支援： 121校（11,795人）
LINEを活用したごみ出し日の通知サービス	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日やごみの分別などを分かりやすく案内することにより、資源化を促進します。	LINEを活用したごみ出し日の通知サービス	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日やごみの分別に関する情報を分かりやすく案内します。	・ごみの日配信登録： ：123,201件 ・分別検索数： ：330,928件
あらゆる主体・世代との連携・ネットワークの構築	3Rステーションにおいて、環境活動における交流の場となるよう、環境教育・学習拠点としての充実を図るとともに、市民団体・事業者・教育機関等と連携・協働し、環境人材の育成・活用や環境保全活動のネットワークづくりを推進します。	多様な主体をつなぐマッチング支援（大学、企業、地域、環境団体等）	3Rステーションを拠点として各種団体と連携した事業を展開するとともに、多様な主体がワンストップで情報を入手できるポータルサイトを開設し、団体同士の情報共有や連携を促進します。	・3Rステーション入館者総数： 80,981人 講座等開催： 1,477回、9,670人 イベント開催： 46回、6,190人

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

年代やライフスタイルといったターゲットに応じた市民の実践行動につながる環境教育・広報啓発に取り組みます。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
強化 SNSやショート動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信	ショート動画や記事をSNS等で発信し、市民が気軽に環境に関する情報に触れる機会を拡大することにより、行動変容を促します。	SNSや動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信	啓発動画の配信や環境局のSNSアカウントの機能充実などにより、市民が気軽に環境に関する情報に触れる機会を拡大するとともに、動画を活用した出前講座・環境学習の実施やWeb講座を開催します。	・市HPへの環境に関する動画掲載：26件 ・Facebook投稿：18回
福岡市環境行動賞	ごみ減量・リサイクルや地球温暖化防止などに積極的に取り組むなど、環境保全に顕著な功績のあった個人・団体・学校を表彰し、市民の関心を高めるとともに、環境保全活動を全市に広げていきます。	福岡市環境行動賞	ごみ減量・リサイクルや地球温暖化防止などに積極的に取り組むなど、環境保全に顕著な功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、市民の関心を高めるとともに、環境保全活動を全市に広げていきます。	
未来へつなげる環境活動支援事業	市民団体等が主体的に行う環境活動や気軽に楽しく参加できる環境イベント等を対象に、補助金による財政支援やチラシ配布などの広報支援を行います。	未来へつなげる環境活動支援事業	市民団体等が主体的に行う環境活動や気軽に楽しく参加できる環境イベント等を対象に、補助金による財政支援や市ホームページ等を活用した広報支援を行います。	・補助件数：14件

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

年代やライフスタイルといったターゲットに応じた市民の実践行動につながる環境教育・広報啓発に取り組みます。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
環境フェスティバル	市民団体・事業者等との共働により、環境について体験を通じて楽しみながら学べる啓発イベントを開催します。	環境フェスティバル	市民団体・事業者等との共働により、身近な環境情報について体験を通じて楽しみながら学べる啓発イベントを開催します。	・ 来場者数 啓発イベント： 約8,000名 体験イベント： 322名
出前講座	小学校や公民館などにおいて、幅広い市民を対象に、ごみ減量・リサイクルや脱炭素社会の実現など、様々なテーマで出前講座を実施し、身近な環境への気づきや理解を深める機会を提供します。	出前講座	小学校や公民館など幅広い市民を対象に、ごみ減量・リサイクルや地球温暖化対策など様々なテーマで出前講座を実施し、身近な環境への気づきや理解を深める機会を提供します。	・ 3R講座、食品ロス講座、フードドライブ講座、プラスチックごみ講座 83件、2,574名

3 第2期実行計画について

■ 第2期実行計画に掲げる具体的な施策について

○経済的手法の活用

ごみ処理に係る市民・事業者の負担の公平性の確保を図るとともに、更なるごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理手数料やファンドなどの経済的手法を活用します。

第2期実行計画（案）		第1期実行計画		
施策・事業	内容	施策・事業	内容	R5年度実績
環境市民ファンド	持続可能なライフスタイルへの転換に向けて、市民による環境保全活動を経済的に支援します。	環境市民ファンド	持続可能なライフスタイルへの転換に向けて、市民による環境保全活動を経済的に支援します。	
事業系ごみ資源化推進ファンド	持続可能なビジネススタイルへの転換に向けて、事業系ごみの減量・リサイクルに繋がる取組みを経済的に支援します。	事業系ごみ資源化推進ファンド	持続可能なビジネススタイルへの転換に向けて、事業系ごみの減量・リサイクルに繋がる取組みを経済的に支援します。	
家庭ごみの有料制	循環型社会の構築に向けて、市民一人ひとりがごみ減量とリサイクルを実践するライフスタイルへの変革やごみの排出者としての責任の明確化と負担の公平性を確保するため、家庭ごみの有料制を継続します。	家庭ごみの有料制	循環型社会の構築に向けて、市民一人ひとりがごみ減量とリサイクルを実践するライフスタイルへの変革やごみの排出者としての責任の明確化と負担の公平性を確保するため、家庭ごみの有料制を継続します。	
事業系ごみの処理手数料制度	排出事業者の処理責任の原則と負担の公平性の観点を踏まえ、引き続きごみ処理原価に基づく適正な料金水準が保たれるよう、事業系ごみ処理手数料制度を継続します。	事業系ごみの処理手数料制度	排出事業者の処理責任の原則と負担の公平性の観点を踏まえ、引き続きごみ処理原価に基づく適正な料金水準が保たれるよう、事業系ごみ処理手数料制度を継続します。	